

ESCO 事業を活用した
小田原市立かもめ図書館熱源設備等改修業務

優先交渉権者選定基準

令和元年 10 月 15 日

小田原市立かもめ図書館

1 優先交渉権者選定基準の位置づけ

優先交渉権者選定基準は、小田原市（以下、「市」という。）が、小田原市立かもめ図書館における ESCO 事業を活用した小田原市立かもめ図書館熱源設備等改修業務（以下、「本業務」という。）について、本業務の優先交渉権者を公募型プロポーザル方式により選定するため、公平性及び透明性を確保し、客観的に評価を行うための方法及び基準を示すものです。

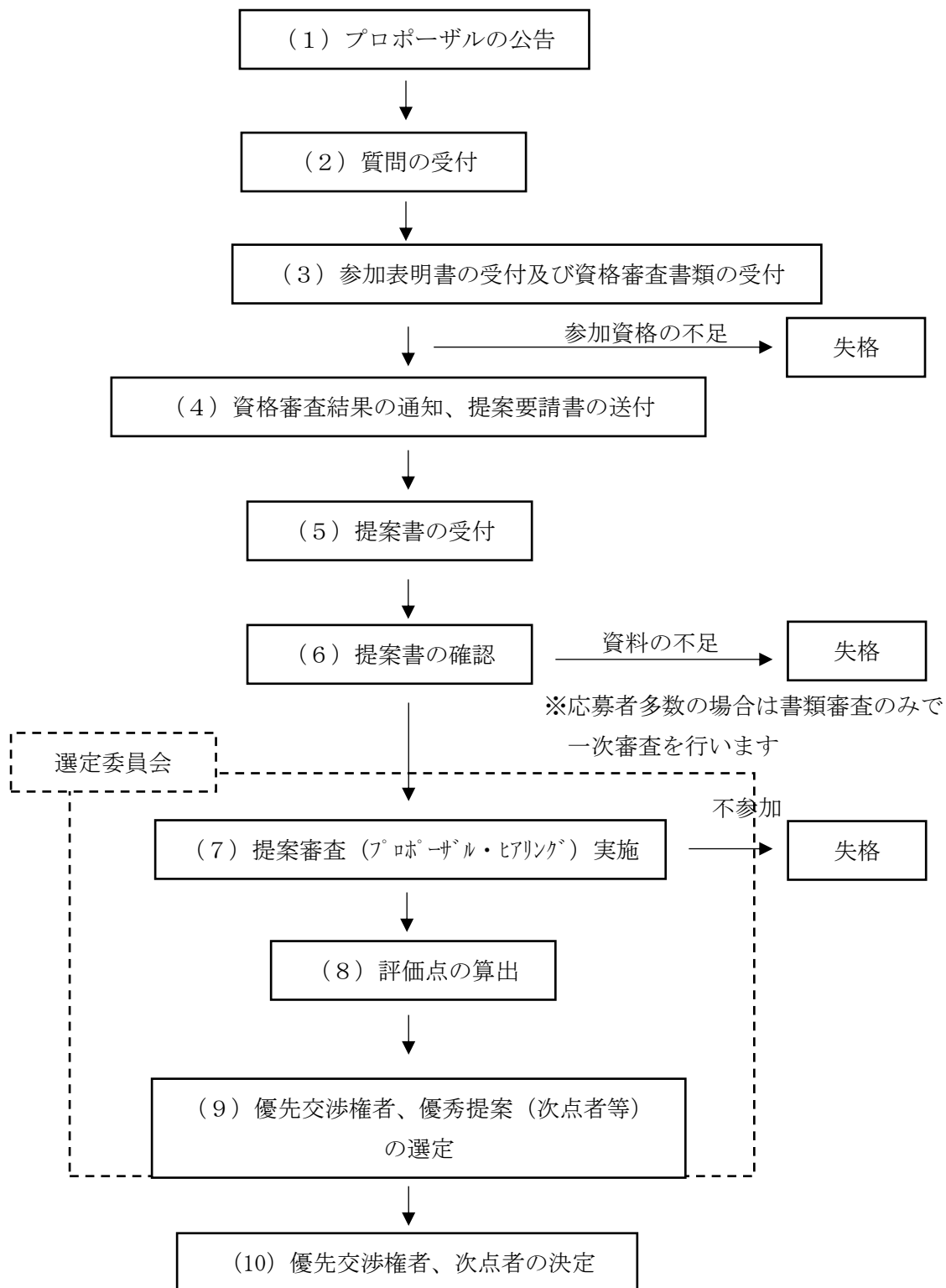
2 総則

本業務を実施する優先交渉権者の募集及び選定は、公平性・透明性の確保に配慮した上で、公募型プロポーザル方式により実施します。市は、プロポーザル参加資格を審査する参加意向申出書、及び本業務の提案書について評価を行います。また、プロポーザル参加者から提出された提案書は、公平性及び透明性を確保し、客観的な評価を行うことを目的に、ESCO 事業を活用した小田原市立かもめ図書館熱源設備等改修業務事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）において評価を行います。

3 優先交渉権者選定の手順

(1) 優先交渉権者選定までの流れ

優先交渉権者選定までの流れは、次のとおりです。



(2) 選定の手順

ア プロポーザルの公告

イ 質問の受付

プロポーザル参加希望者から「実施要領」、「優先交渉権者選定基準」等、プロポーザルに係る質問を受け付けます。

ウ 参加意向申出書の受付

プロポーザル参加希望者から本業務に対するプロポーザルの参加意向の申出書を受け付けます。

エ 参加資格確認結果の通知、提出要請書の送付

プロポーザル参加希望者から受け付けた参加表明書等により、プロポーザル参加資格の審査を行い、その結果をすべてのプロポーザル参加者にそれぞれ通知します。参加資格を認められたプロポーザル参加希望者に対しては、提案要請書を送付します。

オ 提案書の受付

プロポーザル参加希望者から提案書を受け付けます。

カ 提案書の確認

プロポーザル参加希望者から提出された提案書等について、実施要領等で求めた必要書類がすべて提出されていることを確認します。書類不備の場合は、失格となりますが、軽微な書類不備等の場合は、この限りではありません。

※応募者多数の場合は書類審査のみで一次審査を行い、上位5社程度を対象にプレゼンテーションによる二次審査を行います。

キ 提案審査（プレゼンテーション、ヒアリング）の実施

(ア) 場所

小田原市役所（予定）

※場所、時間等の詳細は、資格審査結果の通知と併せて示すものとします。

(イ) 準備するもの

プレゼンテーション審査にパソコン等の機器を使用する際は、審査対象の事業者が準備することとします。ただし、それらを使用するための準備に要する時間は、プレゼンテーション審査開始前5分程度とします。なお、スクリーン・プロジェクタは市で準備します。

(ウ) プレゼンテーション及びヒアリング

提案書のプレゼンテーション20分、ヒアリング20分で行うものとします。

(エ) プレゼンテーションの出席者

- ・5名までとし、プレゼンテーションを行った者を本業務の担当とします。
- ・出席者リスト（任意様式）を提案審査の前日までに小田原市立かもめ図書館管理係へメール又はFAXで提出することとします。また、送付後、小田原市立かもめ図書館管理係に必ず電話で受信確認を行うこととします。

ク 評価点の算出

各プロポーザル参加者の提案内容及びヒアリングに基づき評価を行い、評価点を算出します。

ケ 優先交渉権者の選定

すべての評価項目において、「F（未記入）」がなく、かつ、選定委員全員の評価点数の平均が 60%以上であるプロポーザル参加者の内、評価点が最も高いプロポーザル参加者を優先交渉権者として選定し、次に、順位を付してその他数件の優秀提案を選定します。優秀提案の中で評価点が高いプロポーザル参加者を次点者として選定します。

評価点の最も高い提案を提出した者が 2 者以上ある場合は、「4 2 評価項目と配点」で規定する「エネルギーサービス」の評価点合計が最も高い提案した者を優先交渉権者として選定します。「エネルギーサービス」の評価点合計も同点の場合、「環境配慮・地域貢献性」、「経済性」、「事業実施体制」の順に評価点合計を比較します。

なお、提案審査に進んだものが 1 者であった場合には、すべての評価項目において、「F（未記入）」がなく、かつ、選定委員全員の評価点数の平均が 60%以上であれば、当該提案者を「優先交渉権者」とします。

コ 優先交渉権者の決定

選定委員会の選定結果を受け、審議の上、優先交渉権者及び優秀提案の中から順位の高い次点者を決定します。

- (ア) 優先交渉権者及び次点者に決定されたプロポーザル参加者には、その旨を書面にて通知します。
- (イ) 優先交渉権者及び次点者に決定されなかったプロポーザル参加者にはその旨を書面にて通知します。
- (ウ) 優先交渉権者に決定されなかったプロポーザル参加者は、通知した日の翌日から 7 営業日以内に任意の書面により市に説明を求めることができます。

4 評価点の内容

(1) 評価点の配点方針

評価点は、本業務の目的である熱源設備等の省エネルギー改修と設備機器の維持管理など、選定事業者を求める事項の必要性、重要性を基に配点しています。

(2) 評価項目と配点

評価点の評価項目と配点は、次のとおりです。

評価項目		評価の視点	配点	様式
事業実施体制	エネルギーサービス事業の実績	エネルギーサービス事業の実績を有し、十分な実施能力を有していると判断できる実績が示されているか	20	5号
	導入工事期間	工事中の対応（環境対策、安全管理、施設運営への影響等）について具体性、妥当性のある提案がされているか	10	10号の4
	事業資金計画	事業資金計画は妥当性、信頼性の高いものであるか	10	11号
	契約終了後の対応	契約終了後の対応についての提案がされているか	10	10号の5
エネルギーサービス	システム構成	施設の性質等を踏まえ、エネルギーサービス期間中に継続して効果的な機能を発揮できるシステムの具体的な提案、先進性の説明がされているか	30	10号の1 10号の3
	ESCO設備と既存設備の関係	設備機器類の改修範囲が広く、新しく導入する省エネ手法が効率化改修に寄与すると判断できる提案がされているか	10	10号の3
	サポート・メンテナンス	設備機器の維持管理について、具体性や工夫のある提案がされているか	20	12号の1
		設備機器の運転管理、省エネ効果の測定、検証方法について具体性や工夫のある提案がされているか	20	12号の2 12号の3
緊急時対応	設備機器の安全性、信頼性、災害時を含む緊急時対応方法について具体的な提案がされているか	20	12号の4	
環境配慮・地域貢献性	二酸化炭素排出量の削減効果等	二酸化炭素排出量及び光熱水費の削減効果について実現性の高い提案がされているか	20	9号の1 9号の2 10号の2
	地域貢献性	地域経済への波及効果について具体的に示され、地域貢献に対する有効性が高いと判断できる提案がされているか	30	14号
経済性	見積金額	事業趣旨を踏まえた上で、高い経済性を有していると判断できるか	20	9号の2 11号の2 ほか

	コスト削減のための提案	事業趣旨を踏まえた上で、補助金の活用等による事業費の抑制につながる具体的かつ実現性が高いと考えられる提案がされているか	30	11号の6 12号の3 ほか
総合 評価点	250点満点			

(3) 評価点の得点化方法

評価点については、評価項目ごとに評価し得点化した上で、付与した各得点を合計し、算出します。各評価項目については、絶対評価によりAからFまでで採点し、各ランクの評価基準及び得点化方法は、次表のとおりとします。

採点	評価基準	点数化の方法
A	提案内容が極めて優れている	配点×1.0
B	提案内容が優れている	配点×0.8
C	提案内容がふつうである	配点×0.6
D	提案内容がやや劣る	配点×0.4
E	提案内容がより劣る	配点×0.2
F	未記入	配点×0.0